

★★★★皆様の熱いご声援により大量募集を再開★★★★

地元のアイワホームが
お探しします!!

かたやまちゅうクラブ

「片山中club」

片山中校区限定でマイホームを探している方に朗報!

当社のお客様ネットワーク「わあ〜い倶楽部」
(会員数3888名)内に「片山中club」を発足!
皆様のニーズに合った校区内の物件を、
チラシに掲載される前にご紹介致します。

一般の方よりも遥かに早く
いい物件を知る
チャンスです!

校区内で
マイホームが
欲し〜い!!

愛すべき未来の
為にも、一緒に
頑張って
マイホームをGet
しましょうね!

大好きなこの校区で
たくさんの
子供達の笑顔に
出会いたいです。



中來田
たかし

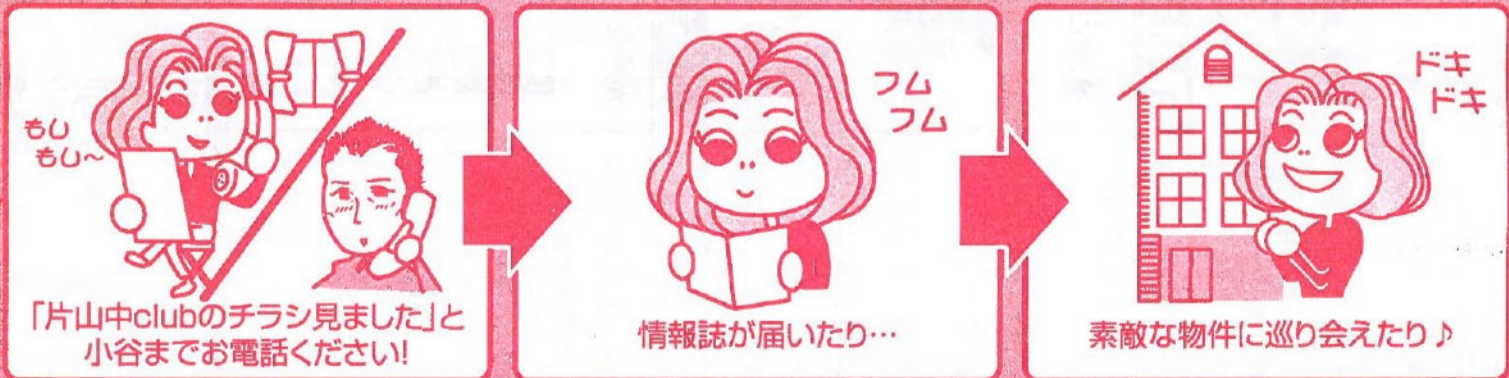
小谷
やっちゃん

地元大好き
コンビ
小谷・中來田まで

「片山中club」の特典

- ①校区内物件の優先紹介!
 - ②情報誌「わあ〜い」の発送
 - ③イベントのご案内
- ※1.責任を持って「秘密」は守ります!
※2.費用は一切かかりません!

申込の方法



知って得する 不動産の豆知識

「売主」と「仲介・媒介」の違いとは?

●不動産のチラシを見ると「取引態様」の欄に「売主」や「仲介・媒介」という表記があります。簡単に解説すると...

「売主」

いわゆる事業主のことで、自社で土地を購入し、建築して販売している会社。(仲介手数料が発生しません。)

「仲介・媒介」

売主の物件を仲介・媒介して販売している会社。(仲介手数料が発生します。)

●仲介手数料額は400万円を超える取引の場合、物件価格×3%+6万円+消費税です。
例:)4,000万円の物件だと132.3万円になります...132万円!!...もったいないですね...広告を見る際は「売主」を探すようにして下さい!

●もうひとつの大きな違いは「責任」!
「売主」は買って頂いたお客様と長いお付き合いになるので、責任逃れが出来ません。
一方、「仲介・媒介」は売買取引時のみのお付き合いとなるケースが多いので、メンテナンスなどでは、売主と責任のなすり付け合いなんてこともあるとか...「要チェック」ですね!

「子育て世代の自然派住宅」

「欠陥住宅をつくらない会」吹田支部代表



アイワホーム株式会社

〒564-0025 吹田市南高浜町17-8 FAX.06-4860-2620

宅建業免許/大阪府知事(5)第42509号
建設業免許/大阪府知事(般-18)第103495号
所属/(社)大阪府宅地建物取引業協会・
(社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟
NPO法人 環境共創住宅「地球の会」
http://www.aiwahome.com

吹田で家を建てるなら

検索 今すぐクリック!

★お気軽にご連絡下さい!お待ちしております! 小谷まで

0120-359-395

フリーダイヤル す ご く サンキューゴー